

お客様各位

API 利用規定改定について

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
当組合では、システム移行等に伴い、下記のとおりAPI利用規定を改定いたします。
なお、改定後の規定につきましては、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用されます
ので、ご了承ください。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 改定日

令和5年6月6日(火)

2. 改定となる規定

大東京信用組合 API利用規定

3. 改定内容

新旧対照表をご参照願います。

「大東京信用組合 API 利用規定」 新旧対照表

改定後	現行	備考
<p>第1条 APIサービス</p> <p>1. APIサービスとは、大東京信用組合（以下「当組合」といいます。）が提供する<u>大信インターネットバンキングサービスならびに大信ビジネスバンキングサービス（以下「インターネットバンキング」といいます。）またはAPIを使用して、</u>お客さまが利用するAPI連携事業者（APIを介してお客さまにさまざまなサービスを提供する外部事業者の総称。以下同じ。）の依頼に基づいて、API連携事業者が提供するサービスと<u>各種情報を</u>連携させることが可能になるサービスのことをいいます。</p> <p>2. APIサービスの利用にあたっては、お客さまが以下の全ての条件を満たすことが条件となります。</p> <p>(1)当組合と<u>インターネットバンキング</u>の利用に必要となる契約を締結している、<u>または、当組合のキャッシュカードが発行されている等、当組合所定の要件を満たす普通預金口座、貯蓄預金口座（以下、総称して「普通預金口座等」といいます）を保有していること</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>(3)APIサービスの提供について、当組合が定める事項についての同意、API連携認証の完了その他当組合所定の手続を経ていること</p> <p>3. (略)</p>	<p>第1条 APIサービス</p> <p>1. APIサービスとは、大東京信用組合（以下「当組合」という。）が提供する<u>大信ビジネスバンキングサービス（以下「ビジネスバンキング」という。）の一部機能について、</u>お客さまが利用するAPI連携事業者（APIを介してお客さまにさまざまなサービスを提供する外部事業者の総称。以下同じ。）の依頼に基づいて、API連携事業者が提供するサービスと連携させることが可能になるサービスのことをいいます。</p> <p>2. APIサービスの利用にあたっては、お客さまが以下の全ての条件を満たすことが条件となります。</p> <p>(1)当組合と<u>ビジネスバンキング</u>の利用に必要となる契約を締結している<u>こと</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>(3)APIサービスの提供について、当組合が定める事項についての同意、API連携認証（<u>利用登録</u>）の完了その他当組合所定の手続を経ていること</p> <p>3. (略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大信ビジネスバンキングのみの表現から大信インターネットバンキングならびに大信ビジネスバンキング両方の表示へ変更 ・API 関連の文言追加 ・各種情報の文言追加 ・ビジネスバンキングからインターネットバンキングへ文言変更 ・条件に当組合に普通預金口座ならびにキャッシュカードを保有することの追加 ・(利用登録)の文言削除
<p>第2条 APIサービスについて</p> <p>1. APIサービスにおいて、当組合からAPI連携事業者に提供される<u>情報</u>は以下のものとします。</p> <p>(1)お客様の<u>口座情報</u></p> <p>(2)お客さまの<u>流動性預金口座の残高、入出金明細</u></p> <p>(3)<u>お客さまの定期預金の明細</u></p> <p>これらの情報はAPI連携事業者を介してお客さまに提供されるものとなります。また、これらの情報が提供されるのは、当</p>	<p>第2条 APIサービスについて</p> <p>1. APIサービスにおいて、当組合からAPI連携事業者に提供される<u>機能</u>は以下のものとします。</p> <p>(1)お客さまの<u>口座の残高照会</u></p> <p>(2)お客さまの<u>口座の入出金明細照会（追加）</u></p> <p>これらの機能はAPI連携事業者を介してお客さまに提供されるものとなります。また、これらの機能が提供されるのは、当組合の<u>ビジネスバンキング</u>のサービス時間帯に限られます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機能から情報へ文言変更 ・(1) 口座情報へ変更 ・(2) 流動性預金の残高・入出金明細へ変更 ・(3) 定期預金明細の追加 ・ビジネスバンキングからインターネットバンキングへ文言変更 ・APIに関する時間帯の追加

「大東京信用組合 API 利用規定」 新旧対照表

改定後	現行	備考
<p>組合所定のインターネットバンキングのサービス時間帯<u>またはAPIサービスのサービス時間帯に限られます。</u></p> <p>2. API連携事業者に連携する口座種類は以下のとおりです。<u>ただし、API連携事業者に全ての口座が連携できることを保証するものではありません。</u></p> <p>(1)普通預金 (2)貯蓄預金 (3)カードローン(カード預金) (4)納税準備預金 (5)定期預金 (6)当座預金(ただし、インターネットバンキングに登録済みの口座である場合に限り<u>ます。</u>)</p> <p>3. APIサービスを利用するにあたり、お客さまは、API連携事業者と契約を行ったうえで、第4条第1項のAPI連携認証を行う必要があります。API連携事業者との契約にあたっては、お客さまが、自らの責任においてAPI連携事業者との契約内容を検討し、契約を行うものとします。</p> <p>4. (略)</p> <p>第3条 利用手数料</p> <p>1. APIサービスの利用にあたっては、当組合への追加料金の支払は発生しません。ただし、第1条第2項のAPIサービスの利用条件を充足するために必要となる費用(当組合が提供するインターネットバンキングおよびAPI連携事業者が提供するサービスの利用に必要な通信料、各種料金等を含みます。)の支払が必要になる場合があります。</p> <p>第4条 APIサービスの利用</p> <p>1. APIサービスの利用開始にあたっては、API連携事業者が提供するサービス経由で当組合所定の認証方法(インターネットバンキング</p>	<p>2. API連携事業者に連携する口座種類は以下のとおりです。<u>お客さまがビジネスバンキングに登録済みの口座が対象となります。</u></p> <p>(1)普通預金 (2)当座預金 (3)納税準備預金 (4)～(6)追加</p> <p>3. APIサービスを利用するにあたり、お客さまは、API連携事業者とご契約を行ったうえで、第4条第1項のAPI連携認証(利用登録)を行う必要があります。API連携事業者との契約にあたっては、お客さまが、自らの責任においてAPI連携事業者との契約内容を検討し、契約を行うものとします。</p> <p>4. (略)</p> <p>第3条 利用手数料</p> <p>1. APIサービスの利用にあたっては、当組合への追加料金の支払は発生しません。ただし、第1条第2項のAPIサービスの利用条件を充足するために必要となる費用(当組合が提供するビジネスバンキング及びAPI連携事業者が提供するサービスの利用に必要な通信料、各種料金等を含む。)の支払いが必要になる場合があります。</p> <p>第4条 APIサービスの利用</p> <p>1. APIサービスの利用開始にあたっては、API連携事業者が提供するサービス経由で当組合のビジネスバンキングで使用する認証方</p>	<p>・口座連携に係る保証に関する文言の追加</p> <p>・(2)貯蓄預金へ変更 ・(3)カードローン(カード預金)へ変更 ・(4)納税準備預金追加 ・(5)定期預金追加 ・(6)当座預金を追加とインターネットバンキングでの登録に限る文言の追加</p> <p>・(利用登録)の文言削除</p> <p>・ビジネスバンキングからインターネットバンキングへ文言変更</p> <p>・認証方式をインターネットバンキングと表現に変更</p>

「大東京信用組合 API 利用規定」 新旧対照表

改定後	現行	備考
<p><u>で使用する認証方法を含みますが、これに限られません。)</u>による本人確認を受け、当組合が定める事項に同意した上で、API連携事業者ごとにAPI連携認証を行う必要があります。また、ご利用から一定期間を超えた場合には、再度API連携認証を行う必要があります。</p> <p>API連携認証は、当組合の<u>インターネットバンキング</u>のサービス時間帯または当組合所定の<u>APIサービス時間帯</u>に行うものとします。</p> <p>2. 前項のAPI連携認証完了後、当組合は、API連携認証を行ったお客さまの本人確認方法として、トークン（認証キー）を発行し、API連携事業者に付与します。当組合は、トークン（認証キー）の有効期間中、API連携事業者によるトークン（<u>認証キー</u>）の使用がなされたことをもって、お客さまの指図に基づいてトークン（認証キー）が使用されているものとみなし、本人確認を完了するものとします。</p> <p>3. (略)</p> <p>4. (略)</p> <p><u>5. お客さまは、API連携事業者のサービス経由でAPIサービスをご利用いただく場合、当該API連携事業者のセキュリティレベルでの利用となることを了承するものとします。</u></p> <p><u>6.</u> APIサービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、当組合は、当該API連携事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客さま情報をAPI連携事業者に対し開示することができるものとします。</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p><u>7.</u> 前項により当組合が開示した情報において、API連携事業者による管理不十分、使用上の過誤、不正使用等により発生した損害または損失は、当API連携事業者が負うものとし、当</p>	<p><u>法</u>による本人確認を受け、当組合が定める事項に同意した上で、API連携事業者ごとにAPI連携認証(<u>利用登録</u>)を行う必要があります。また、ご利用から一定期間を超えた場合には、再度API連携認証(<u>利用登録</u>)を行う必要があります。</p> <p>API連携認証(<u>利用登録</u>)は、当組合の<u>ビジネスバンキング</u>のサービス時間帯に行うものとします。</p> <p>2. 前項のAPI連携認証(<u>利用登録</u>)完了後、当組合は、API連携認証(<u>利用登録</u>)を行ったお客さまの本人確認方法として、トークン（認証キー）を発行し、API連携事業者に付与します。当組合は、トークン（認証キー）の有効期間中、API連携事業者によるトークンの使用がなされたことをもって、お客さまの指図に基づいてトークンが使用されているものとみなし、本人確認を完了するものとします。</p> <p>3. (略)</p> <p>4. (略)</p> <p>(追加)</p> <p><u>5.</u> APIサービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、当組合は、当該API連携事業者と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、口座情報およびその他のお客さま情報をAPI連携事業者に対し開示することができるものとします。</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p><u>6.</u> 前項により当組合が開示した情報において、API連携事業者による管理不十分、使用上の過誤、不正使用等により発生した損害または損失は、当API連携事業者が負うものと</p>	<p>・(利用登録)の文言削除</p> <p>・ビジネスバンキングからインターネットバンキングへ文言変更</p> <p>・API連携認証時間帯をインターネットバンキングの時間帯ならびに所定のAPIサービス時間帯へ変更</p> <p>・(利用登録)の文言削除</p> <p>・(認証キー)の文言追加</p> <p>・5. を追加</p> <p>・項番5. を項番6. に繰り下げ</p> <p>・項番6. を項番7. へ繰り下げ</p>

「大東京信用組合 API 利用規定」 新旧対照表

改定後	現行	備考
<p>組合は一切の責任を負うものではありません。</p> <p><u>8.</u> APIサービスの利用に伴い、以下に該当する事象が発生した場合に、お客さまに損害が生じたり、お客さま保護上のリスクが生じたりするおそれがあります。お客さまは、かかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、APIサービスを利用するものとします。</p> <p>(1) API連携事業者の提供するサービスの利用に必要な認証情報が流出、漏洩もしくは偽造され、API連携事業者もしくは当組合のシステムが不正にアクセスされ、またはAPI連携事業者のシステム障害等により、お客さま情報の流出等が<u>生じた場合</u></p> <p>(2) API連携事業者の責めに帰すべき事由(内部役職員の不正行為、システム管理の不備、お客さま保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。)によりAPI連携事業者のサービス機能停止やお客さま情報の流出等が<u>生じた場合</u></p> <p>第5条 APIサービスの変更・取止め</p> <p>1. APIサービスの変更・取止めの申込みをされるお客さまは、お客さまが契約されたAPI連携事業者が定める所定の方法により申し込むものとします。APIサービスの変更・取止めは、お客<u>さま</u>の申込みに従ってAPI連携事業者および当組合が必要な手続を行った後に完了します。</p> <p>2. お客さまが第1条第2項の利用資格を喪失したときは、APIサービスの提供についても当然に取止めとなります。</p> <p>3. (略)</p>	<p>し、当組合は一切の責任を負うものではありません。</p> <p><u>7.</u> APIサービスの利用に伴い、以下に該当する事象が発生した場合に、お客さまに損害が生じたり、お客さま保護上のリスクが生じたりするおそれがあります。お客さまは、かかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、APIサービスを利用するものとします。</p> <p>(1) API連携事業者の提供するサービスの利用に必要な認証情報が流出、漏洩もしくは偽造され、API連携事業者もしくは当組合のシステムが不正にアクセスされ、またはAPI連携事業者のシステム障害等により、お客さま情報の流出等が<u>生じる</u></p> <p>(2) API連携事業者の責めに帰すべき事由(内部役職員の不正行為、システム管理の不備、お客さま保護態勢の不備等を含みますが、これらに限られません。)によりAPI連携事業者のサービス機能停止やお客さま情報の流出等が<u>生じる</u></p> <p>第5条 APIサービスの変更・取止め</p> <p>1. APIサービスの変更・取止めの申し込みをされるお客さまは、お客さまがご契約されたAPI連携事業者が定める所定の方法により申し込むものとします。APIサービスの変更・取止めは、お客<u>様</u>の申込みに従ってAPI連携事業者および当組合が必要な手続を行った後に完了します。</p> <p>2. お客さまが<u>ビジネスバンキングの解約を行った場合その他</u>第1条第2項の利用資格を喪失したときは、APIサービスの提供についても当然に取止めとなります。</p> <p>3. (略)</p>	<p>備考</p> <p>・項番7. を8. へ繰り下げ</p> <p>・文言の訂正</p> <p>・文言の訂正</p> <p>・文言の訂正</p> <p>・ビジネスバンキング解約条件を削除</p>

「大東京信用組合 API 利用規定」 新旧対照表

改定後	現行	備考
<p>第6条 提供情報</p> <p>1. APIサービスで提供される情報は、お客さまの照会操作時点で当組合のシステム上提供可能なものに限られます。当組合の<u>インターネットバンキングまたは当組合所定のAPIサービスの</u>サービス時間帯以外であることその他の事情により、API連携事業者が提供するサービスにおいて提供される情報は、最新の情報またはすべての情報を反映したものでないことがあります。</p> <p>第7条 (略)</p> <p>第8条 関係規定の適用・準用</p> <p>1. <u>本API利用規定、太信インターネットバンキング利用規定ならびに太信ビジネスバンキング利用規定</u>に定めのない事項については、当組合が定める諸規定に従って取り扱うものとします。</p> <p>第9条 サービス内容または規約の変更</p> <p>1. 当組合は、APIサービスまたは本API利用規定の内容を、お客さまに事前に通知したうえで変更することがあります。変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。かかる変更内容は、ウェブサイト上等当組合所定の方法によりお客さまに周知します。かかる変更により万一お客さまに損害が生じた場合でも、当組合は責任を負いません。</p> <p>(2023年6月6日現在)</p>	<p>第6条 提供情報</p> <p>1. APIサービスで提供される情報は、お客さまの照会操作時点で当組合のシステム上提供可能なものに限られます。当組合の<u>ビジネスバンキングの</u>サービス時間帯以外であることその他の事情により、API連携事業者が提供するサービスにおいて提供される情報は、最新の情報またはすべての情報を反映したものでないことがあります。</p> <p>第7条 (略)</p> <p>第8条 関係規定の適用・準用</p> <p>1. API利用規定および<u>ビジネスバンキング利用規定</u>に定めのない事項については、当組合が定める諸規定に従って取り扱うものとします。</p> <p>第9条 サービス内容または規約の変更</p> <p>1. 当組合は、APIサービスまたはAPI利用規定の内容を、お客さまに事前に通知したうえで変更することがあります。<u>ただし、やむを得ない場合は、事前に通知することなく変更することができるものとします。</u>変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。かかる変更内容は、ウェブサイト上等当組合所定の方法によりお客さまに周知します。かかる変更により万一お客さまに損害が生じた場合でも、当組合は責任を負いません。</p> <p>(2020年7月3日現在)</p>	<p>・インターネットバンキングとAPIサービス両方の表現へ変更</p> <p>・文言追加 ・インターネットバンキングとビジネスバンキング両方の表現へ変更</p> <p>・文言削除</p>